

令和 8 年第 1 回浜村警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 2 月 27 日 (金) 午前 10 時 00 分から 午前 11 時 00 分まで	
開催場所	浜村警察署	
出席者	委員 (定数 4 人)	宮石会長、山根副会長、鈴木委員、岡本委員 以上 4 人
	警察	田口署長、安田管理官、杉谷地域交通課長、加藤生活安全 刑事課長、警務課員 2 人 以上 6 人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 会長及び警察署長から挨拶があった。</p> <p>2 業務推進状況等説明</p> <p>(1) 特殊詐欺被害の発生状況 生活安全刑事課長が、令和 7 年中の特殊詐欺被害の発生状況について説明した。委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：連日のように浜村警察署にも特殊詐欺被害の相談電話があるということだが、被害に遭ったという内容か。 警察：被害者からの相談より、金融機関が被害に気付いて相談してこられるパターンが多い。 委員：自宅の固定電話によくかかってくるのが、履いていない靴、古い電化製品がないかという内容であるが、詐欺の可能性はあるか。 警察：犯人グループは、あらゆる手を使って情報を聞き出そうとしてくるので、今回のような内容も注意していただきたい。</p> <p>(2) 交通事故の発生状況 地域交通課長が、令和 7 年中の交通事故発生状況について説明した。委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：事故総数の中には駐車場内で発生した事故も含まれているのか。 警察：駐車場内での事故も含まれている。 委員：道路上の標示が消えそうになっている箇所を見かけたら警察に連絡してもよいか。 警察：警察でもそのような箇所の把握に努めているが、全てを把握できていなく、遠慮無く連絡していただきたい。 委員：交通量の少ない場所に設置されている押しボタン式信号機などは撤去される可能性があるかと聞いたが、実際にそのようなことはあるか。 警察：押しボタン式信号機に限らず、交通環境の変化等により交通量の少ない道路における信号機に関しては、一時停止規制に変更するなど交通規制の見直しが行われることがある。</p> <p>3 浜村駐在所及び鹿野駐在所の日勤制運用への移行 地域交通課長が、令和 8 年度から日勤制駐在所となる浜村駐在所及び鹿野駐在所の運用について説明した。委員からの主な要望とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：浜村駐在所と鹿野駐在所が住み込みではなく、通いの駐在所に移行することは理解した。 駐在所施設は、警察署と同様、住民が安心して生活するための重要な施設である。通いの駐在所となっても、住民のためにしっかりと活動していただきたい。 警察：駐在所勤務員としての仕事内容が変わるものではないので、これまでどおり、住民の方々の要望を把握しながら、管内のパトロールや巡回連絡に努めていきたい。</p> <p>4 その他 次回協議会は、令和 8 年 6 月頃に開催する予定である。</p>		